**巡回比較試験（時間・周波数）の注意事項**

1. 校正の手順

校正は、以下の手順によって実施してください。

* 1. 温度ならし

校正を実施する部屋に充分な時間放置して、温度ならしを実施してください。

基本的には、金曜日受け取った後、月曜日まで校正を実施する部屋に放置してください。

また、環境条件をモニターできる設備を用意してください。

* 1. エージング

結露等の発生がないことを確認してください。

使用する仲介器は、使用する前に安定化の為の通電を行ってください。

* 1. 校正方法

・参加企業・機関の通常行っている校正方法にて実施してください。

・仲介器の周波数標準器の信号出力を測定（校正）してください。

・コネクタの着脱など機械的ストレスが掛かる作業は、必要最小限で実施してください。

1. 校正条件

参照機関の校正条件は、以下の通りです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 温　度 | (23 ± 1) ℃ |
| 湿　度 | (50 ± 20) ％ |
| 2 | 校正値 | 8時間測定の平均値 |

また、設定温度、制御温度範囲は参加企業・機関が保持している設備の条件で構いませんが、できるだけ次の

環境条件以上で校正することを推奨いたします。

　推奨環境条件　温度：23 ℃ ± 2 ℃、湿度：50 % ± 20 %

異状処理

仲介器に異常が認められた場合は、速やかに事務局及び技術担当者へ連絡してください。

1. その他の注意事項
2. 仲介器に過大な負荷を与えないよう注意してください。
3. 仲介器のコネクタに異物混入が無いことを確認し、校正を実施してください。
4. 異物がある場合はエアーで吹き飛ばして除去して下さい。
5. 仲介器のコネクタの過度な締め付け過ぎに注意してください。
6. 測定中の温度、湿度の実測値または温度管理範囲を記録してください。
7. その他、測定中、搬送中に問題が生じたときは、速やかに事務局及び担当者までご連絡ください。
8. 今回使用している仲介器は借用品です。仲介器に動産保険を掛けていますが、破損理由に拠っては、その補償に関して個社対応をお願いすることがありますので予めご了承下さい。

以上